

証券コード 6063
2023年3月9日

株主各位

東京都文京区小石川一丁目21番14号
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
代表取締役社長 倉 田 潔

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、「投資家情報」⇒「株式について」⇒「株主総会情報」の順に選択してご覧くださいますようお願い申しあげます。

《当社ウェブサイト》 <https://emergency.co.jp/ir/stock/stockholdersmeeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）欄に「日本エマージェンシーアシスタンス」またはコード欄に「6063」を入力・検索し、「基本情報」⇒「縦覧書類／PR情報」を順に選択して「株主総会招集通知／株主総会資料」欄より、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

《東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）》

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を第一に考えまして、当日のご来場はお控えくださいますようお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って、2023年3月23日（木曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

また、総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月24日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）

2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目21番14号 NRK小石川ビル
当社本社 1階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第20期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案

会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様に電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りいたします。

①事業報告に記載された事項のうち以下の事項

- ・対処すべき課題
- ・主要な事業内容
- ・主要な営業所
- ・従業員の状況
- ・主要な借入先の状況
- ・その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ・株式の状況
- ・新株予約権等の状況
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制

- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・会社の支配に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

②連結計算書類

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

③計算書類

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

④監査報告

- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ・計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ・監査等委員会の監査報告

(2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月23日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月23日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「贅」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➥ 「贅」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 ➥ 「贅」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

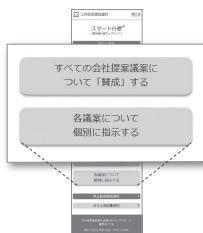
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されるものの、長引くウクライナ情勢の緊迫化、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動、足元での急激な為替の変動や資源エネルギー価格の高騰など、引き続き厳しい状況が続いております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国日本人数につきましては、2020年1月下旬以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い世界的に実施されていた入国制限が、緩和・全廃の動きが加速している影響で、2022年通年では前年比441.1%増の2,771千人と増加となりました（日本政府観光局（JNTO）調べ）。

海外からの訪日外客数についても2022年6月10日より観光目的の入国受入れ再開や段階的な水際措置の緩和がなされ、特に、本格的な受け入れ再開を行った10月以降顕著な回復傾向が見られ、前年比1,458.6%増の3,831千人と大幅な増加となりました（日本政府観光局（JNTO）調べ）。

医療アシスタンス事業の売上高は、海外旅行保険付帯の医療アシスタンスサービス等既存事業が出国日本人数や訪日外客数の増加傾向にともない、着実に回復の兆しが見られたこと、また、厚生労働省から受託している「入国者等健康フォローアップセンター業務」及び東京検疫所から受託している「検疫手続確認センター業務」が売上に大きく貢献したことなどから、前期比で増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,241百万円（前期比43.2%増）と増収になりました。このうち「入国者等健康フォローアップセンター業務」が2,218百万円、「検疫手続確認センター業務」が1,989百万円と売上に大きく貢献しました。

また当連結会計年度の売上原価は、「入国者等健康フォローアップセンター業務」の再委託費の増加により4,975百万円（前期比36.0%増）、販売費及び一般管理費は548百万円（前期比18.5%増）となり、営業利益は、717百万円（前期比204.1%増）、経常利益は729百万円（前期比199.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は500百万円（前期比179.6%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(医療アシスタンス事業)

(i) 海外旅行保険の付帯サービス

海外旅行保険の付帯サービスに関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を引き続き受けているものの、出国日本人数が徐々に増加傾向にあり、売上高は前期比で増加となりました。

(ii) 法人向け医療アシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービス

当社グループは医療アシスタンスサービスとセキュリティ・アシスタンスサービスを法人に、留学生危機管理サービスとセキュリティ・アシスタンスサービスを大学等の学校法人に提供しております。

法人向け医療アシスタンスサービスは、売上高が前期比で減少しましたが、セキュリティ・アシスタンスサービスは、前期比で若干増加しました。また大学向けの留学生危機管理サービスは、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による留学のキャンセルが相次いでおりましたが、留学が再開し始めており、売上高が前期比で増加しました。

(iii) 救急救命アシスタンス事業

救急救命アシスタンス事業は、民間企業が海外の僻地で取り組む大規模建設工事現場にサイトクリニックを設置し、医師・看護師・救急救命士が常駐して現地医療体制を構築し、病人や怪我人の対応を行う事業（EAJプロジェクトアシスト）です。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、現場サイトでの新型コロナウイルス感染症への感染予防・感染対策を行う日本人医療者派遣の需要が一時は拡大したものの、一部の大規模建設工事現場の工事完成による事業終了もあり、前期比で売上高は減少しました。

(iv) 国際医療事業（医療ツーリズム）

国際医療事業（医療ツーリズム）につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っておりませんが、売上高は前期比で増加しております。また、入国制限の緩和に伴い、新規問い合わせや、過去に日本で治療、検査した方からの問い合わせが増えてきている事から、今後の業績の回復が期待されます。

(v) 訪日外国人向け緊急対応型医療アシスタンス事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外からの訪日外客数の大幅な減少に伴い、日本国内で外国人が病気や怪我など不測の事態が起こった場合の医療アシスタンスサービスの提供機会は大幅に減少したままの状況が続いておりましたが、入国制限の緩和に伴い、売上高は前期比で若干増加しております。

(vi) ワンストップ相談窓口

厚生労働省や大阪府その他の自治体より、外国人診療に関する相談窓口事業を順調に運営し、医療機関向けの相談対応業務を実施しております。今後、地方自治体や医療機関との外国人患者受入に関する連携の一層の強化を目指します。

(vii) 入国者等健康フォローアップセンター業務

厚生労働省から受託している「入国者等健康フォローアップセンター業務」につきましては、新型コロナウイルス感染症関連事業として、売上に大きく貢献しました。

(viii) 検疫手続確認センター業務

東京検疫所から受託している「検疫手続確認センター業務」につきましても、「入国者等健康フォローアップセンター業務」と同様に、新型コロナウイルス感染症関連事業として、売上増加に大きく貢献しました。

これらの結果、医療アシスタンス事業の売上高は5,821百万円（前期比51.5%増）、セグメント利益は946百万円（前期比289.8%増）となりました。

(ライフアシスタンス事業)

ライフアシスタンス事業につきましては、既存取引先との契約見直しに伴い、前期比で売上高が減少しました。

この結果、ライフアシスタンス事業の売上高は419百万円（前期比18.7%減）、セグメント利益は160百万円（前期比49.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの経営基盤を増強するための設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産の取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
医療アシスタンス事業	6,976千円
ライフアシスタンス事業	25,601千円
計	32,578千円
消去又は全社	19,192千円
合計	51,770千円

ライフアシスタンス事業では、コールセンターの基幹業務システムの設備投資を行いました。

消去又は全社では、本社増床及びレイアウト変更等についての設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

(2) 連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期 (2019年12月期)	第18期 (2020年12月期)	第19期 (2021年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	2,958,897	2,251,279	4,358,535	6,241,218
経常利益(千円)	93,184	1,863	243,651	729,653
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	62,576	△271	178,869	500,052
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	25.25	△0.11	71.00	198.50
総資産(千円)	2,647,085	2,643,761	3,802,999	3,932,841
純資産(千円)	876,730	866,530	1,080,621	1,605,847
1株当たり純資産額(円)	343.00	334.16	419.16	624.46

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第17期 (2019年12月期)	第18期 (2020年12月期)	第19期 (2021年12月期)	第20期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	2,919,393	2,233,526	4,334,078	6,210,354
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	103,442	△15,331	218,818	700,196
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	78,903	△12,738	154,454	477,364
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	31.84	△5.11	61.31	189.49
総資産(千円)	2,429,726	2,409,405	3,520,926	3,606,013
純資産(千円)	662,436	648,368	802,650	1,262,858
1株当たり純資産額(円)	256.85	247.56	308.82	488.31

(注) 1. 第17期は、医療アシスタンス事業において当社が長年にわたって受注してきた公的プロジェクトを落札できませんでしたが、海外旅行保険の付帯サービス、事業法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービスの提供は堅調に推移し、外国人患者受入を実施する国際医療事業も着実に実績をあげました。ライフアシスタンス事業では既存取引先より新規業務を受託し、売上高が増加しました。費用につきましては、事業拡大とインバウンド領域での新規事業の開始に備える人材採用・体制構築の投資を行い、増加しました。この結果、経常利益について減益となりました。

2. 第18期は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、特に主力の医療アシスタンス事業につきましては、アウトバウンド事業、インバウンド事業ともに売上高が前年比で大きく減少する結果となっております。一方、救急救命アシスタンス事業につきましては、現場サイトでの新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染対策等に従事する日本人医療者派遣の需要が高まり、新規事業も獲得し、売上に貢献しております。ライフアシスタンス事業は、年間契約料ベースでの売上のため、昨年実績と同等の結果となりました。費用につきましては、主に人件費等の固定費を中心にコスト抑制に努めたものの、売上高の減少額をカバーするには足りず、経常損失及び当期純損失を計上するに至りました。
3. 第19期は、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当社グループの主要事業である海外旅行保険付帯の医療アシスタンスサービスやインバウンド事業等既存事業は、依然として低迷を余儀なくされている状況です。一方、厚生労働省から受託しております「入国者等健康フォローアップセンター業務」が売上増に大きく貢献し、増収増益となりました。
4. 第20期は、医療アシスタンス事業の売上高は、海外旅行保険付帯の医療アシスタンスサービス等既存事業が出国日本人数や訪日外客数の増加傾向にともない、着実に回復の兆しが見られたこと、また厚生労働省から受託した「入国者等健康フォローアップセンター業務」及び東京検疫所から受託した「検疫手続確認センター業務」が売上増に大きく貢献したことなどから、前期比で増加しました。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.	150,000US ドル	100.0%	医療アシスタンスサービスの提供
北京威馬捷國際旅行援助有限公司	250,000US ドル	100.0%	医療アシスタンスサービスの提供
Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.	165,000シンガポールドル	100.0%	医療アシスタンスサービスの提供
Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.	7,000,000タイバーツ	100.0% (5.7%)	医療アシスタンスサービスの提供
EAJ Assistance Services Canada, Inc.	620,000カナダドル	100.0%	医療アシスタンスサービスの提供

(注) 1.当社の連結子会社は、上記の重要な子会社 5 社であります。

2.議決権比率の () 内の数値は間接所有割合を内数で記載しております。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	倉田潔	国際医療事業部担当、EJUS取締役、EJS取締役、EJC董事長、EJT取締役、EJCA取締役、営業部担当
取締役副社長	ソル・エーデルスタイン	海外センター担当、EJUS代表取締役、EJCA取締役 Vanter Cruise Health Services, Inc. CEO ジョージワシントン大学医学部教授
取締役	吉井眞一	CRMソリューション部担当、クレームアドミニストレーション部担当、情報システム部担当、CRMソリューション部長
取締役	高田真樹	EJC董事兼総経理、総務人事部担当、経理部担当、企画部担当、IR室担当、医療事業部担当
取締役常勤監査等委員	土屋聰美	
取締役監査等委員	勝田和行	監査等委員会委員長
取締役監査等委員	三宅秀夫	三宅秀夫公認会計士事務所所長 株式会社マネジメントエンジン・ジャパン代表取締役

- (注) 1. 取締役 監査等委員 勝田和行氏及び三宅秀夫氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役 監査等委員 三宅秀夫氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
 4. 当社は取締役 監査等委員 勝田和行氏及び三宅秀夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. EJUSの正式名称はEmergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.であります。
 6. EJSの正式名称はEmergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.であります。
 7. EJCの正式名称は北京威馬捷国际旅行援助有限責任公司であります。
 8. EJTの正式名称はEmergency Assistance Thailand Co., Ltd.であります。
 9. EJCAの正式名称はEAJ Assistance Services Canada, Inc.であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び管理職等の従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されなど、一定の免責事由を設定することにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）を決議しております。また、2022年4月20日開催の取締役会において、役員賞与に関する決定方針を追記する改訂を行っております。

また、当社では、社外取締役を含む取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認していることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「a.」から「e.」までについて同じ。）の報酬等は、固定報酬としての月例の基本報酬及び役員賞与並びに非金銭報酬等としてのストック・オプションにより構成される。なお、その割

合については、役位、職責等を踏まえて、適宜、取締役会にて決定する。

- b. 月例の基本報酬の額は、月例の固定報酬のみとし、その額は、2016年3月25日開催の第13回定時株主総会の決議により承認された年額150,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）の報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数、当社の業績、財務状況及び従業員給与の水準をも考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。
- c. 役員賞与は、当社の業績、社会情勢等を踏まえて支給の有無を決定するものとし、その額は、上記基本報酬と合わせて上記「b.」の報酬限度額の範囲内で、各取締役の役位、職責、在任年数、貢献度、当社の業績、財務状況及び従業員に対する賞与の額等をも考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。
- d. 取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益の向上を図ることを目的として、業務執行を担う取締役に対し、ストック・オプションを付与する。なお、ストック・オプションは、当社の業績、社会情勢等を勘案して、都度、株主総会の決議を経た上で付与するものとし、付与する個数は、役位、職責、在任年数、当社の業績、財務状況及び従業員に対して付与する水準をも考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。
- e. 当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月例の基本報酬の額、役員賞与の額及びその支給時期、並びにストック・オプションの個数の決定とする。社外取締役を含む取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、適宜監督するものとする。

四. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	55,495 (-)	44,250 (-)	10,400 (-)	845 (-)	4 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	14,010 (4,050)	14,010 (4,050)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	69,505 (4,050)	58,260 (4,050)	10,400 (-)	845 (-)	7 (2)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の上記人員には無報酬の取締役1名は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の内容は賞与であります。業績連動報酬としての賞与については、「連結売上高」及び「連結経常利益」を主な指標としております。この理由は、業績伸長を図るために経営努力の結果を、最もよく反映する指標であると考えるためであります。具体的には、各事業年度の連結売上高と連結経常利益の実績額等を基礎に、社会情勢、職責、貢献度等の定性的要素も加味し決定しております。なお、当事業年度の役員報酬の指標とした連結売上高は6,241百万円、連結経常利益は729百万円でした。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、当期の費用計上額を記載しております。新株予約権の割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (2) ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
5. 監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2016年3月25日開催の第13回定期株主総会において年額150,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、5名です。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年3月25日開催の第13回定期株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
7. 取締役会は、代表取締役倉田潔に対し監査等委員でない各取締役の基本報酬の額、役員賞与の額及びその支給時期、並びにストック・オプションの個数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 監査等委員 三宅秀夫氏は、三宅秀夫公認会計士事務所所長及び株式会社マネジメントエンジン・ジャパンの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

会社における地位及び氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員 勝田 和行	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席しました。保険会社の取締役及び監査役、日本経営倫理学会理事としての経験に基づく高い専門的知識を活かし、経営全般に関する助言やコンプライアンス、リスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

会社における地位及び氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員 三宅 秀夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席しました。公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計等に関する発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

⑥ 執行役員制度

当社は、2022年3月25日開催の第19回定時株主総会終結後より、執行役員制度を導入いたしました。現在の執行役員は3名で、執行役員営業開発部担当（兼）営業開発部長 麻田万奈、執行役員RMS部担当（兼）RMS部長 花本裕美、執行役員ネットワーク部担当 高畠知美で構成されております。

執行役員制度の導入に伴い、代表取締役社長及び執行役員を構成員とする執行役員会を新たに設置し、機動的な業務執行の実現を図ってまいります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 (再任)	倉田潔 (1954年8月7日)	<p>1981年11月 山一證券株式会社入社</p> <p>1988年2月 UBS証券株式会社入社 機関投資家営業部長</p> <p>1990年8月 JPモルガン証券株式会社入社 機関投資家営業部本部長</p> <p>1994年11月 ドレスナー・クライインオートベンソン証券会社入社 国内営業本部長</p> <p>1998年10月 ビー・エヌ・ピー投信株式会社（現BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社）入社 マネジング・ディレクター</p> <p>2011年8月 同社 代表取締役就任</p> <p>2014年8月 同社 営業本部顧問</p> <p>2015年10月 当社入社 管理部担当部長</p> <p>2017年3月 当社取締役就任、営業部担当、RMS部担当、クレームアドミニストレーション部担当</p> <p>2017年8月 当社取締役副社長就任</p> <p>2018年2月 國際医療事業部担当（現任）</p> <p>2018年10月 当社代表取締役社長就任（現任）、EJUS（注2）取締役就任（現任）、EJS（注3）取締役就任（現任）、EJC（注4）董事長就任（現任）、EJT（注5）取締役就任（現任）、EJCA（注6）取締役就任（現任）</p> <p>2019年3月 グローバル・サポート事業部担当</p> <p>2019年7月 営業開発部担当</p> <p>2020年3月 ネットワーク部担当</p> <p>2021年1月 営業部管掌、営業開発部管掌</p> <p>2022年3月 営業部担当（現任）</p>	0株
【取締役候補者とした理由】			
ビー・エヌ・ピー投信株式会社（現BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社）等において代表取締役等の要職を歴任してきた経験と、経営管理及び営業に関する豊富な経験と見識を有していることを考慮し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 (再任)	ソル・エーデル斯坦 (Sol Edelstein) (1946年7月6日)	<p>1973年9月 ピッツバーグ大学メッドセンター勤務</p> <p>1981年9月 ジョージワシントン大学医学部教授就任 (現任)</p> <p>1993年1月 World Access, Inc. (現Allianz Global Assistance) 代表取締役就任</p> <p>2000年4月 Vanter Ventures Inc. (現Vanter Cruise Health Services, Inc.) CEO就任 (現任)</p> <p>2003年1月 当社代表取締役就任</p> <p>2003年10月 当社取締役就任</p> <p>2005年7月 EJUS取締役就任</p> <p>2015年4月 EJUS代表取締役就任 (現任)</p> <p>2016年3月 國際戦略担当</p> <p>2018年5月 EJCA取締役就任 (現任)</p> <p>2020年3月 当社取締役副社長就任 (現任)、RMS部担当、海外センター担当 (現任)</p>	0株
【取締役候補者とした理由】			
医師としての豊富な実務経験及び米国のアシスタンス会社における長年の経験と、医学及びアシスタンス業界に関する幅広い知見を有していることを考慮し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 (再任)	吉井眞一 (1969年7月9日)	<p>2003年2月 当社入社 メディカルオペレーション部</p> <p>2006年7月 当社クレームアドミニストレーション部長</p> <p>2012年4月 当社内部統制室長</p> <p>2013年4月 当社管理部長</p> <p>2018年8月 当社CRMソリューション部長（現任）</p> <p>2019年3月 当社取締役就任（現任）、CRMソリューション部担当（現任）、インシュアラントクレームアシスタンス部担当</p> <p>2019年7月 当社クレームアドミニストレーション部長</p> <p>2020年3月 クレームアドミニストレーション部担当（現任）</p> <p>2021年1月 情報システム部担当（現任）</p>	4,300株
【取締役候補者とした理由】			当社のクレームアドミニストレーション部長、CRMソリューション部長、管理部長などを歴任し、豊富な実務経験と実績を有し、当社の経営全般に関する幅広い知見を有していることを考慮し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 (再任)	高田真樹 (1958年12月1日)	<p>1982年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社</p> <p>2002年4月 同社傷害長期保険部グループ長</p> <p>2004年10月 同社アジア業務部次長</p> <p>2008年4月 同社経営企画部部長兼国際業務部部長兼（出向）三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアラ NSグループホールディングス株式会社）グループ事業支援部部長</p> <p>2010年4月 同社（出向）明台産物有限公司（台湾）執行董事</p> <p>2012年4月 同社理事（出向）明台産物有限公司（台湾）副董事長</p> <p>2016年4月 同社商品本部開発顧問</p> <p>2016年7月 ジャパンアシストインターナショナル株式会社（現MS&ADグランアシスタンス株式会社）代表取締役社長</p> <p>2019年7月 当社入社 ネットワーク部長</p> <p>2021年1月 当社理事、営業部担当、営業開発部担当</p> <p>2021年7月 EJC董事兼総經理（現任）</p> <p>2022年3月 当社取締役就任（現任）、総務人事部担当（現任）、経理部担当（現任）、企画部担当（現任）、IR室担当（現任）、医療事業部担当（現任）、国際プロジェクト事業部担当</p>	752株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大手保険会社における豊富な実務経験及びアシスタンス会社において代表取締役を務めた経験と、保険業界に関する幅広い知見を有していることを考慮し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 (新任)	藤本康二 (1963年5月1日)	<p>1987年4月 通商産業省（現経済産業省）入省</p> <p>2008年7月 経済産業省サービス産業課長（2011年7月組織改正後ヘルスケア産業課長）</p> <p>2015年7月 内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）</p> <p>2019年8月 東京医科歯科大学特任教授（現任）</p> <p>2019年8月 同大学リサーチ・ユニバーシティ推進機構シニアURA（現任）</p> <p>2019年8月 同大学産学連携研究センター副センター長（現任）</p> <p>2022年4月 当社顧問就任（現任）</p> <p>2022年6月 住友ファーマ株式会社社外取締役（現任）</p>	0株
【取締役候補者とした理由】 経済産業省及び内閣官房における要職を歴任し、ヘルスケア産業政策の立案及びその推進を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有していることを考慮し、取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. EJUSの正式名称はEmergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.であります。
3. EJSの正式名称はEmergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.であります。
4. EJCの正式名称は北京威馬捷国际旅行援助有限責任公司であります。
5. EJTの正式名称はEmergency Assistance Thailand Co.,Ltd.であります。
6. EJCAの正式名称はEAJ Assistance Services Canada, Inc.であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要是、事業報告に記載のとおりであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに明星監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が明星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年11月1日現在)

名 称	明星監査法人	
事 務 所	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号アルコタワー7階	
沿 革	2017年9月 明星監査法人設立	
概 要	資本金	8百万円
	構成人員 代表社員	6名
	社 員	2名
	公認会計士	25名
	その他職員	6名
	合 計	39名
	関与会社	27社

(注) 明星監査法人が原案どおり選任された場合、当社は同監査法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以 上